

「第 4 期地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）」

に関するパブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木）～ 令和 6 年 1 2 月 2 0 日（金）
意見の提出者数	1 人
意見の件数	1 件
意見の要旨の数	1 件
担当部課	福祉こども部社会福祉課
電話	0 2 7 0-2 7 -2 7 4 8（内線 5 2 1 1）
ファックス	0 2 7 0-2 6 -1 8 0 8
電子メール	f-shakai@city.isesaki.lg.jp

「地域福祉計画」は、住み慣れた地域で安心した暮らしを続けていくための地域福祉を計画的・網羅的に推進する目的で当市が策定する計画です（社会福祉法第 107 条）。第 4 期計画（素案）について、令和 6 年 1 1 月 2 1 日から 1 2 月 2 0 日までの間、パブリックコメント手続を実施し、1 名の方から 1 件のご意見・ご提案をいただきました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 第 2 章 地域福祉を取り巻く市の現状と課題

2. アンケート調査結果の概要

(1) 市民アンケート

◆外国籍住民にとっても暮らしやすい地域にするために大事なこと（複数回答）P39へのご意見

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	<p>《多文化共生社会について》</p> <p>外国籍住民に日本文化や生活ルールを知って理解してもらうことが先で、それによって互いに暮らしやすくなり、その後の多文化交流に繋がると思う。</p> <p>(同趣旨の意見等 0 件)</p>	<p>多文化共生に関する意見は賛否両論あるため、日本人にばかり理解を求めるような取組にならないよう配慮しつつ、外国人に日本の文化・生活のルールを知ってもらうことが重要だと考えています。</p> <p>転入時には、多言語で作成した外国人生活ガイドブックを配布し、本市で生活するためのルールについて紹介しています。</p> <p>また、外国人が日本語で生活できるよう、日本語教育についても支援を行っています。</p> <p>今後もお互いに理解し合えるよう多文化共生事業を推進してまいります。</p> <p>なお、地域福祉計画には大枠の方向性について記載していることから原案のとおりとし、関連する事業掲載ページの文字修正をします。</p>